

# 四 半 期 報 告 書

第128期第3四半期 自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【役員の状況】 .....	11
第4 【経理の状況】 .....	12
1 【四半期連結財務諸表】 .....	13
2 【その他】 .....	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	23

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月9日
【四半期会計期間】	第128期第3四半期(自 平成23年10月1日至 平成23年12月31日)
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏家照彦
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【電話番号】	仙台(022)267局1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 小林英文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座四丁目14番11号 株式会社七十七銀行東京事務所
【電話番号】	東京(03)3542局8671(代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 田畠卓治
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三町目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区銀座四丁目14番11号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成22年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	87,987	88,881	115,375
経常利益	百万円	20,842	10,180	18,156
四半期純利益	百万円	15,379	7,781	—
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	—	—	△ 30,458
四半期包括利益	百万円	9,668	△8,841	—
包括利益	百万円	—	—	△ 45,224
純資産額	百万円	363,381	295,008	306,499
総資産額	百万円	5,982,208	6,899,680	6,217,663
1株当たり四半期純利益金額	円	40.54	20.81	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	△ 80.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	40.49	20.77	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.9	4.1	4.7

		平成22年度 第3四半期 連結会計期間	平成23年度 第3四半期 連結会計期間
		(自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	(自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	23.58	15.47

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計－四半期末(期末)新株予約権－四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

5 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみると、東日本大震災の影響による供給面の制約が和らぐなかで、持ち直しの動きが続きましたが、海外経済の減速や円高の影響等から、当第3四半期連結累計期間の後半にかけては横ばい圏内で推移しました。

一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、東日本大震災の被害が甚大な沿岸部では厳しい状況が続きましたが、生産・営業設備の復旧や震災復旧事業の増勢等を背景として、全体としては持ち直しの動きとなりました。

当行は、東日本大震災の影響により毀損した自己資本額を補填するとともに、リスクアセットの増加や信用コストの高まりに万全を期し、国と一体となって地域の震災復興に最大限の支援を行うため、金融機能強化法の震災特例に基づく公的資金として期限付劣後ローンの借入を行いました。また、これに伴い、平成23年10月より平成27年3月までを実施期間とする経営強化計画を策定し、これまで以上に力強い金融仲介機能を発揮し、地域経済の震災からの復旧・復興に向け、全力で取り組んでおります。

このようななか、当行及び連結子会社による当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

総預金(譲渡性預金を含む)は、東日本大震災にかかる保険金の流入等により当第3四半期連結累計期間中8,259億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は6兆4,593億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、1兆89億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出の増強に努めましたほか、大企業等向け貸出が増加したことから、当第3四半期連結累計期間中670億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は3兆5,627億円となり、前第3四半期連結会計期間末との比較でも同様に、750億円の増加となりました。

有価証券は、国債を中心に当第3四半期連結累計期間中7,113億円増加し、当第3四半期連結会計期間末残高は2兆8,404億円となりました。前第3四半期連結会計期間末との比較でも、国債を中心に7,291億円の増加となりました。

なお、総資産の当第3四半期連結会計期間末残高は、当第3四半期連結累計期間中6,820億円増加の6兆8,996億円となり、前第3四半期連結会計期間末に比して9,174億円の増加となりました。

損益状況につきましては、貸出金利息の減収により資金運用収益が減少したものの、連結子会社の収入増加によりその他業務収益が増加したこと等から、当第3四半期連結累計期間の経常収益は、前第3四半期連結累計期間比8億94百万円増加の888億81百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用の増加や有価証券の減損処理等により、前第3四半期連結累計期間比115億57百万円増加の787億1百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前第3四半期連結累計期間比106億62百万円減少の101億80百万円、最終利益は、厚生年金基金代行返上益を特別利益に計上した一方、法人税率引下げにより繰延税金資産を取崩した結果、法人税等調整額が増加したこともあり、前第3四半期連結累計期間比75億98百万円減少の77億81百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間のセグメントの業績につきましては、銀行業務では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比9億89百万円減少の746億81百万円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比98億81百万円減少の94億15百万円となりました。一方、リース業務では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比20億2百万円増加の134億66百万円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比96百万円減少の8億7百万円となりました。また、その他の金融関連業務では、経常収益は前第3四半期連結累計期間比2億65百万円減少の35億8百万円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比6億67百万円減少の29百万円となりました。

## 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の減少を主因に前第3四半期連結累計期間比7億52百万円減少し、前第3四半期連結累計期間比7億61百万円減少の549億72百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門の費用の減少を主因に、前第3四半期連結累計期間比26百万円増加の83億54百万円となりました。一方、その他業務収支は、連結子会社の収入が増加したこと等から、前第3四半期連結累計期間比12億61百万円増加の43億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	54,539	1,194	—	55,733
	当第3四半期連結累計期間	53,787	1,185	—	54,972
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	59,278	1,566	153	60,691
	当第3四半期連結累計期間	57,202	1,427	117	58,513
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	4,739	372	153	4,957
	当第3四半期連結累計期間	3,415	241	117	3,540
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,274	53	—	8,328
	当第3四半期連結累計期間	8,304	50	—	8,354
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,208	105	—	12,314
	当第3四半期連結累計期間	12,100	99	—	12,200
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,934	52	—	3,986
	当第3四半期連結累計期間	3,796	49	—	3,846
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	2,696	383	—	3,080
	当第3四半期連結累計期間	3,775	566	—	4,341
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	12,319	383	5	12,697
	当第3四半期連結累計期間	15,034	566	0	15,601
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	9,623	—	5	9,617
	当第3四半期連結累計期間	11,259	—	0	11,259

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間41百万円、当第3四半期連結累計期間25百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

## 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の役務取引等収益は、預金・貸出業務にかかる収益が減少したこと等から、前第3四半期連結累計期間比1億14百万円減少し122億円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門における費用の減少を主因に、前第3四半期連結累計期間比1億40百万円減少し38億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,208	105	12,314
	当第3四半期連結累計期間	12,100	99	12,200
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	3,758	—	3,758
	当第3四半期連結累計期間	3,707	—	3,707
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	5,074	105	5,180
	当第3四半期連結累計期間	5,037	99	5,137
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	438	—	438
	当第3四半期連結累計期間	403	—	403
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,319	—	1,319
	当第3四半期連結累計期間	1,360	—	1,360
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	118	—	118
	当第3四半期連結累計期間	121	—	121
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	848	0	848
	当第3四半期連結累計期間	829	0	829
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,934	52	3,986
	当第3四半期連結累計期間	3,796	49	3,846
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,389	40	1,429
	当第3四半期連結累計期間	1,386	36	1,423

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	5,117,788	15,359	5,133,147
	当第3四半期連結会計期間	6,184,212	17,245	6,201,457
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	2,861,675	—	2,861,675
	当第3四半期連結会計期間	3,861,540	—	3,861,540
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,228,642	—	2,228,642
	当第3四半期連結会計期間	2,297,194	—	2,297,194
うちその他	前第3四半期連結会計期間	27,469	15,359	42,829
	当第3四半期連結会計期間	25,476	17,245	42,722
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	317,280	—	317,280
	当第3四半期連結会計期間	257,910	—	257,910
総合計	前第3四半期連結会計期間	5,435,068	15,359	5,450,427
	当第3四半期連結会計期間	6,442,122	17,245	6,459,367

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円

建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金=定期預金+定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,487,693	100.00	3,562,718	100.00
製造業	347,234	9.96	399,267	11.21
農業、林業	2,871	0.08	2,923	0.08
漁業	5,065	0.14	4,196	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,338	0.04	1,248	0.03
建設業	139,304	3.99	138,982	3.90
電気・ガス・熱供給・水道業	78,391	2.25	72,652	2.04
情報通信業	39,288	1.13	40,269	1.13
運輸業、郵便業	62,818	1.80	70,694	1.98
卸売業、小売業	336,273	9.64	345,468	9.70
金融業、保険業	247,584	7.10	256,407	7.20
不動産業、物品賃貸業	513,129	14.71	531,778	14.93
その他サービス業	249,267	7.15	277,011	7.78
地方公共団体	671,786	19.26	645,690	18.12
その他	793,339	22.75	776,127	21.78
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,487,693	—	3,562,718	—

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
A種優先株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	383,278	—	24,658,633	—	7,835,179

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,505,000	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,334,000	371,334	同 上
単元未満株式	普通株式 2,439,734	—	権利関係に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	371,334	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が679株含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁 目3番20号	9,505,000	—	9,505,000	2.47
計	—	9,505,000	—	9,505,000	2.47

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	443, 607	273, 952
コールローン及び買入手形	992	74, 886
買入金銭債権	19, 981	22, 715
商品有価証券	23, 906	33, 207
金銭の信託	45, 431	42, 940
有価証券	2, 129, 090	2, 840, 477
貸出金	※1 3, 495, 671	※1 3, 562, 718
外国為替	3, 493	2, 958
リース債権及びリース投資資産	23, 240	19, 088
その他資産	31, 697	35, 967
有形固定資産	37, 199	35, 373
無形固定資産	915	665
繰延税金資産	41, 112	43, 065
支払承諾見返	27, 804	24, 895
貸倒引当金	△106, 481	△113, 233
<b>資産の部合計</b>	<b>6, 217, 663</b>	<b>6, 899, 680</b>
<b>負債の部</b>		
預金	5, 357, 206	6, 201, 457
譲渡性預金	276, 190	257, 910
コールマネー及び売渡手形	64, 441	17, 102
債券貸借取引受入担保金	817	—
借用金	104, 630	32, 994
外国為替	56	89
その他負債	35, 895	35, 636
役員賞与引当金	12	—
退職給付引当金	41, 668	32, 579
役員退職慰労引当金	58	68
睡眠預金払戻損失引当金	218	148
偶発損失引当金	1, 315	1, 300
災害損失引当金	848	488
支払承諾	27, 804	24, 895
<b>負債の部合計</b>	<b>5, 911, 163</b>	<b>6, 604, 671</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	24, 658	24, 658
資本剰余金	7, 842	7, 841
利益剰余金	249, 128	254, 663
自己株式	△4, 131	△4, 614
<b>株主資本合計</b>	<b>277, 498</b>	<b>282, 548</b>
その他有価証券評価差額金	20, 497	4, 127
繰延ヘッジ損益	△412	△326
その他の包括利益累計額合計	20, 085	3, 800
新株予約権	251	341
少数株主持分	8, 663	8, 318
<b>純資産の部合計</b>	<b>306, 499</b>	<b>295, 008</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>6, 217, 663</b>	<b>6, 899, 680</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
経常収益	87,987	88,881
資金運用収益	60,691	58,513
(うち貸出金利息)	42,816	40,040
(うち有価証券利息配当金)	17,667	17,861
役務取引等収益	12,314	12,200
その他業務収益	12,697	15,601
その他経常収益	2,284	2,566
経常費用	67,144	78,701
資金調達費用	4,998	3,565
(うち預金利息)	3,786	2,693
役務取引等費用	3,986	3,846
その他業務費用	9,617	11,259
営業経費	46,178	45,208
その他経常費用	※1 2,363	※1 14,821
経常利益	20,842	10,180
特別利益	7,421	11,418
固定資産処分益	49	50
償却債権取立益	1	—
厚生年金基金代行返上益	7,369	11,367
その他の特別利益	0	—
特別損失	1,361	1,034
固定資産処分損	66	138
減損損失	724	895
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	570	—
税金等調整前四半期純利益	26,902	20,564
法人税、住民税及び事業税	7,054	5,321
法人税等調整額	3,772	7,808
法人税等合計	10,826	13,130
少数株主損益調整前四半期純利益	16,075	7,434
少数株主利益又は少数株主損失（△）	696	△346
四半期純利益	15,379	7,781

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	16,075	7,434
その他の包括利益	△6,407	△16,275
その他有価証券評価差額金	△6,482	△16,361
繰延ヘッジ損益	75	85
四半期包括利益	9,668	△8,841
親会社株主に係る四半期包括利益	8,980	△8,503
少数株主に係る四半期包括利益	687	△337

## 【追加情報】

<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)</p>
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>
<p>(貸倒引当金の計上基準)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、津波によって甚大な被害を受けた地域に所在する債務者(以下「罹災地域の債務者」という。)に係る債権のうち、一定金額未満の債権等85,495百万円については、資産の自己査定基準に基づく査定結果とは別にグルーピングのうえ、将来発生が見込まれる損失を合理的に見積り、貸倒引当金20,338百万円を計上しております。</p>
<p>(変動利付国債の時価の算定方法)</p> <p>変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、市場価格を時価とみなせないと当行が判断する基準に該当したものについて、当第3四半期連結会計期間末において合理的な見積りに基づき算定された価額により評価しております。</p> <p>これにより、市場価格に基づく価額により評価した場合に比べ、有価証券は6,203百万円、その他有価証券評価差額金は4,013百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は2,189百万円減少しております。</p> <p>変動利付国債の合理的な見積りに基づき算定された価額は、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティ等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び金利スワップションのボラティリティが主な価格決定要因となります。</p>
<p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.7%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は3,172百万円減少し、法人税等調整額は3,620百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>5,979百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>80,593百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>979百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>28,081百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による被害を受けた地域のうち、津波によって甚大な被害を受けた地域に所在する債務者(破綻懸念先以下を除く。)に係る債権184,828百万円については、資産の自己査定基準に基づく査定結果とは別にグルーピングを行っているため、資産の自己査定基準に基づく査定を実施した場合、上記に掲げる債権額が増加する可能性があります。</p>	破綻先債権額	5,979百万円	延滞債権額	80,593百万円	3カ月以上延滞債権額	979百万円	貸出条件緩和債権額	28,081百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>6,735百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>116,528百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td>1,409百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>38,064百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災による罹災地域の債務者に係る債権のうち、一定金額未満の債権等85,495百万円については、資産の自己査定基準に基づく査定結果とは別にグルーピングを行っているため、資産の自己査定基準に基づく査定を実施した場合、上記に掲げる債権額が増加する可能性があります。</p>	破綻先債権額	6,735百万円	延滞債権額	116,528百万円	3カ月以上延滞債権額	1,409百万円	貸出条件緩和債権額	38,064百万円
破綻先債権額	5,979百万円																
延滞債権額	80,593百万円																
3カ月以上延滞債権額	979百万円																
貸出条件緩和債権額	28,081百万円																
破綻先債権額	6,735百万円																
延滞債権額	116,528百万円																
3カ月以上延滞債権額	1,409百万円																
貸出条件緩和債権額	38,064百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,318百万円、債権売却損427百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,781百万円、債権売却損622百万円及び株式等償却費4,239百万円を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 2,975百万円	減価償却費 2,650百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,327	3.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,327	3.5	平成22年9月30日	平成22年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	937	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	1,308	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	75,339	10,202	85,542	2,445	87,987	—	87,987
セグメント間の内部経常収益	330	1,261	1,592	1,327	2,920	△2,920	—
計	75,670	11,464	87,134	3,773	90,907	△2,920	87,987
セグメント利益	19,296	903	20,200	696	20,896	△54	20,842

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△54百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	724	—	724	—	724

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	74,425	12,203	86,629	2,251	88,881	—	88,881
セグメント間の内部経常収益	255	1,262	1,518	1,256	2,774	△2,774	—
計	74,681	13,466	88,147	3,508	91,656	△2,774	88,881
セグメント利益	9,415	807	10,223	29	10,253	△73	10,180

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△73百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	895	—	895	—	895

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	67,148	90,743	23,594
債券	1,701,978	1,733,537	31,559
国債	844,935	864,857	19,921
地方債	106,304	107,952	1,648
社債	750,738	760,728	9,989
その他	310,396	290,422	△19,973
合計	2,079,523	2,114,703	35,180

II 当第3四半期連結会計期間

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりあります。

その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	61,116	68,780	7,664
債券	2,482,070	2,517,505	35,435
国債	1,549,239	1,569,319	20,079
地方債	93,402	95,113	1,710
社債	839,428	853,073	13,645
その他	271,453	239,395	△32,058
合計	2,814,641	2,825,682	11,041

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は4,311百万円（うち、株式4,090百万円、その他220百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%（一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%）以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益 金額	円	40.54	20.81
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	15,379	7,781
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	15,379	7,781
普通株式の期中平均株式数	千株	379,293	373,798
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額	円	40.49	20.77
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	468	722
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額の算定に含めなかつ た潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったもの の概要		—	—

## 2 【その他】

### 中間配当

平成23年11月14日開催の取締役会において、第128期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,308百万円

1 株当たりの中間配当金 3円50銭

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月3日

株式会社七十七銀行

取締役会御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	藤	雅	俊	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	暮	和	敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	原	透		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏家照彦

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店  
(福島県いわき市平字三町目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店  
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第128期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

**2 【特記事項】**

確認に当たり、特記すべき事項はありません。